

あわべに 淡紅だより

2019 年 秋涼の号 No. 63

みとめあい わかちあい まち
“あなたと、寛容 共生の宝塚に”

宝塚市議会議員

おおしま ときこ

大島淡紅子

■ 議員控室

- Tel (0797) 77-1271
- Fax (0797) 74-1810
- E-mail goiken@tgikai.zaqr.jp

■ 事務所 (月～金 10:00～15:00)

- 〒665-0816 宝塚市平井 1-6-7-105 ピアハイツ
- Tel & Fax (0797) 89-4090
- HP <http://ayumukai.jp/>
- E-mail o-ayumukai@poem.ocn.ne.jp

市議選から参院選へ。大型連休を返上し、休む間もなく闘いましたが、応援いただいたみなさま、結果を出せずに申し訳ありません。労働への拘りある素晴らしい候補者です。しっかり総括し、必ず今後に繋げていきます。

今回の参院選では大きな出来事が— ALS 患者と重度障がい者の国会議員の誕

生です。議場や介護などハード面での改革が急務ですが、何より期待するのは他の議員たちの“意識”の変革です。

学校で「インクルーシブ (inclusive)」は当たり前。法律を作る場の国会でも、真の「合理的配慮」の理念が浸透することを願って止みません。「私たちの事を私たち抜きで決めないで！」



県立コウノトリの郷公園にて

〔 議会報告 〕

🎤 主な議案・請願・陳情の審議

一般会計補正予算・いじめ問題再調査委員会条例

➡ 全員一致可決

…総務・文教の両委員会で審査。100 回の第三者委員会報告書と遺族所見書により、ご遺族と連絡を取りつつ、委員長 1 名・委員 4 名・調査補助員 5 名で進行。



執行機関の附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例

➡ 賛成多数修正可決

(修正案 ☒ 共産・公明 修正部分を除く原案

→ 全員一致可決)

…上下水道事業審議会の定数削減で議論の活発化を狙った。福祉分野(病院や介護施設など)の関係者を委員にと要望した。



市道路線の認定

➡ 全員一致可決

…阪急電鉄平井踏切は幅が狭く大型の緊急車両は通れない。地元から拡幅要望があり、今回の開発があっても可能と判明。



宝塚市立幼稚園の設置及び管理条例の一部を改正する条例

➡ 全員一致可決

…適正規模・適正配置の基本方針と統廃合計画に基づき、来年度末で良元・中山五月台の 2 幼稚園を廃園。4・5 歳園児数は 2005 年度 1,383 人をピークに、2019 年度 657 人と半減。5 歳児所属は公立園の割合が低下(私立園 50%、公私立保育所 30%、公立園 20%)。



他市で実施されている基準緩和型デイサービス(通所型サービス A)を宝塚市でも実施される事の要望についての請願

➡ 不採択 ☒ 令和 ☒ 退北山

…2015 年度介護保険の改悪で、要支援 1・2 の通所・訪問介護が保険利用から外され、総合事業が開始。基準緩和は、民間事業者にはメリットがあるが、利用者の安全・安心の基準が緩むことが危惧される。紹介者の説明にも未確定部分がある。



📷 丸橋幼稚園サマーパーティ

地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

➡ 全員一致可決

…山手台地区幹線道路の東側でかつて集合住宅予定地域は、事業主が方向性を撤回したため協議変更する考え。



訴えの提起

➡ 全員一致可決

…家賃滞納により市営住宅の明渡しを請求するため。断続的だが 15 年以上滞納しており、初期の市の福祉的アプローチが不十分。



公立夜間中学校の受け入れ体制の充実を求める請願

➡ 全員一致採択

…①尼崎市立成良中学校琴城分校に事務職員の配置を、②夜間中学校設置市と未設置市の調整を速やかに図る、③夜間中学校の周知を実効性のある方法で講じる。①・②・③内容の意見書を提出した。





一般質問

1. 障がいがあっても、地域で生活主体者として、安心して暮らせる宝塚であるために

☑ 基幹相談支援センターの設置は

A 2020 年度末までに設置検討するも、専門的職員の人材確保が課題。本年度は在り方を検討

☑ 既存の相談支援事業者における相談支援員の育成は

A 県や委託事業者が研修会開催。市ではガイドライン等の研修で支援方法の統一化、特定事業所連絡会は自ら研修を企画

☑ 地域の関係機関によるネットワークの整備等は

A 行政と特定相談支援事業所で情報共有・協議

◆2018 年 3 月策定の「障害福祉計画（第 5 期）・障害児福祉計画（第 1 期）」における 2020 年度の「成果目標・活動指標の設定における基本方針」は次の 5 点です。

成果目標・活動指標の設定における基本方針

- (1) 地域生活を支える福祉サービス・支援の充実
- (2) グループホーム棟の確保、地域生活の場の充実、及び地域生活支援拠点等の整備
- (3) 地域社会で暮らしていくための就労支援の充実
- (4) 相談支援体制の充実
- (5) 障がい児支援に関する体制の充実

◆数年前から度々、井上前市議が質問していても進みません。

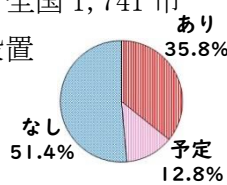
「設置は任意だが、本当に必要性はあると考えるか？」と訊ねたら、やるとの返答です。

◆厚労省委託での（公社）日本社会福祉士会の昨年 11 月アンケート調査によると、全国 1,741 市区町村の半数は設置

方向に。設置できない理由は以下。

設置できない理由（複数回答）

設置できない理由（複数回答）	(%)
人材の確保が難しい	73.3
予算が十分にとれない	44.5
受託してくれる法人がない	37.4
基幹相談支援センターの機能がわかりにくい	29.1
受託法人の選定が難しい	26.3



◆2019 年 3 月同法人の「基幹相談支援センター設置促進のための手引き」での各地の「課題解決」がヒントになります。

- 基幹相談支援センターの役割が不明確
- 三障害に対応できる人材を確保することが困難
- 「行政の理解と協力」がポイント
- 設置のための検討会などを、行政と地域の相談支援事業所とで定期的に開催して共通理解を図る
- JV方式（共同企業体）やコンソーシアムで運営を受託、新たにNPOを設立。でも行政との連携は密に
- 基幹相談支援センターは自立支援協議会の事務局を。また地域づくりの核に

☑ 単身者や重度障がい者のほか、地域生活で困難性がある障がい者が、安心して暮らせるよう、24 時間対応の地域生活支援拠点等の整備に向けて現状や課題は

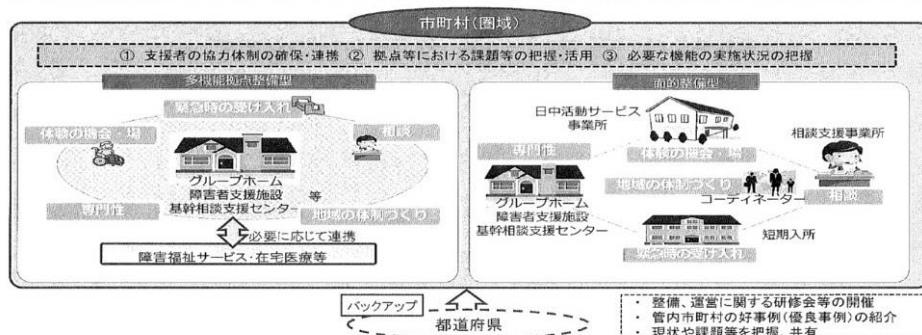
A 来年度既存の社会資源を活用し、1 か所整備または面的体制整備（※右図 厚労省資料から）

◆地域生活支援拠点の設置を考えているところは市区町村の 3 分の 1 以上、設置形態は面的整備型が 86.4%、設置箇所数について平均 1.5 か所、最多は 13 か所もあります。その機能は①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会や場、④専門的人員確保や養成、⑤地域の体制づくりです。

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。
各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。



◆西宮での取組ですが、重度障がい者の地域活動拠点「青葉園」から「地域共生館ふれぼの」が誕生しました。根底に「障がい者『一人ひとりが地域で生きる主体』で

あり、本人と支援者が共に創り出す活動で、他者・地域に働きかける」。すなわち、同等の立場での「共生」を実現しているのです。

65 歳以上の高齢障がい者は、介護保険優先ということで障害福祉サービスの利用時と比して内容が制限されることについての市の見解は



63、64 歳時の受給者証更新時、包括への連絡調整を行う。

介護保険非該当でも、サービス不十分でも、障がい福祉サービス利用可

◆障がいがない方とある方の顕著な違いは、①家族構成、②本人の所得を含む資産、③地域との交流。そこから不安が生まれます。①家族構成では、知的障がい者や精神障がい者は、老親が子を見る「老障介護」が非常に多い。

家族構成	両親と本人	夫婦
身体障害者(児)	41%	60%
知的障害者(児)	91%	5%
精神障害者(児)	66%	25%

②介護保険サービスは定率負担。しかし、資産がない場合も多く、サービスの利用抑制の可能性があるため、昨年度から保護世帯等に負担額償還制度があります。

③障がい者には、介護での「キーパーソン」がいないことが多く。だからこそ、地域生活支援拠点で地域との触れ合いが重要！

◆全ての介護サービス事業所が障害特性に対する理解や専門性

を有してはいないので、主たるニーズに配慮なく介護サービスの提供が行われる可能性があります。そこで西宮のような「本人中心支援会議」が有意義。本人の自己肯定感醸成だけでなく、相談支援専門員や介護支援専門員自身もソーシャルインクルージョンをめざす仲間がいるという思いが持てて、ともにエンパワメントしていくからです。

医療的ケア児支援事業所が市内に皆無である現状と理由は

国の基本方針にもあり、来年度までに開設めざす

◆市内に居る 10 名超の対象児の多くは、市外県外の児童デイに通っています。しかし通所に時間がかかり、肝心の支援は短時間になってしまう。

しかも、昨年は台風・地震時に長時間の乗車となりました。それは生命の危険と隣り合わせ

です。近隣市で事業所がないのは川西市と芦屋市だけー

◆また重度障がい児が通うデイサービスは、事業者にとってはハイリスク。なぜなら「収入が不安定」「コストが割高」「最低でも 4 名の常勤専門職が必要」「バギーごと積載でき医療機器

も積める送迎車が必要」などの事情があるからです。国も「医療的ケア児等総合支援事業に周知及び事業の促進を図っていた」等、特段の配慮をお願いします」と。積極的な支援をお願いしました。

きょうだい児支援の現状と必要性について、市はどう考え動いているのか

きょうだい児支援組織の情報伝達や、講演会等啓発方法を検討

◆日米でのある調査で、母親による自分らしさを発揮するようなしつけ、個性を重んじる校風・個性的な友人などの教育環境が自己肯定感を高めていました。また、きょうだいへの精神

的サポートはあっても、制度・福祉情報・本人への援助方法・行動への対応を教える人がいないことが判りました。

◆親亡き後、共依存になったり、きょうだいでなく看護者・

保護者の感覚になりがちです。ぜひ「成年後見制度」を活用して欲しいところですが、実際その内容を知らない方が多く、社会的支援が必要です。



ふれあい作品展

2. 大阪国際空港での MV22 オスプレイ緊急着陸について

4 月 1 日発生の件、情報提供はどのようなになされたのか、またその後の市の対応は

13 時 57 分頃の緊急着陸情報は大阪国際空港周辺都市対策協議会(十市協)会長市の伊丹市から、14 時 56 分に連絡あり

十市協の対応及び国の回答は。また、今後の取り組みは

翌日、国交省・防衛省・関西エアポート㈱に強く抗議し、着陸が避けられない場合は速やかな情報提供を要請する抗議文を提出。国の回答は求めず。今後は、十市協加盟市が連携し、空港周辺の安全安心確保と環境対策に取り組む

◆市街地中央の民間空港で、周辺住民の安全安心や騒音対策について、周辺自治体で1964年十市協(当時8市)を設置。今回、2015年の十市協要請も無視し、事前連絡はありませんでした。

◆今回の件、福島みずほ参院議員から質問状を出してもらい、十市協市議有志で近畿中部防衛局に申し入れました。判明点は、①伊丹空港への米軍用機着陸は2014

年から毎年ある(2014年11回、2015年38回)。国交省は内容を把握せず、防衛省は着陸さえ知らず(通常離発着ならOK?!)、②今回は警告灯点灯のための「予防着陸」。しかし原因の情報提供は未だなく。飛行経路も不明(米軍機は海上ではなく、常時市街地上空を訓練飛行か)、③G20関連の伊丹空港利用は6月16日からの11日間、しかも米軍機のみ。ルー

ル違反の夜間離発着もあり。

◆私たち議員の危機感に反して、4名の防衛局職員は問題意識しないようでした。今回、日米地位協定の弊害は、沖縄や米軍基地立地都市だけではないことを身を持って知りました。全国知事会も、航空法等国内法の適用など、日米地位協定の抜本的な見直しを日米両政府に提言しています。今後は注視していきます。

産業建設常任委員会視察

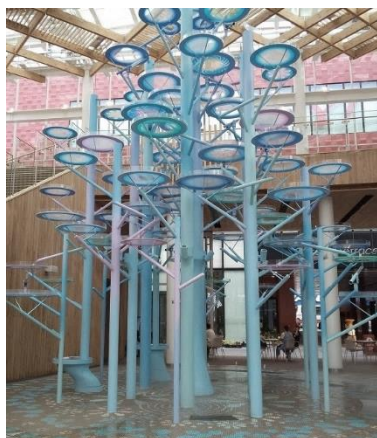


7月29日30日青森県の2市を視察、宝塚の新文化芸術施設に活かします。

29 八戸市／

「八戸ポータルミュージアム はっち」は複合施設で、憩いや交流の場＋貸館＋文化芸術で地域活性を図る。

向かいの「まちなか広場 マチニワ」は空きビルを解体。光・緑・水の自然要素を取り入れた市民活動・交流の場に。「はっち」とセットだ。「海の樹」(写真右)がシンボルツリー。



隣接ビル内には「本のまち八戸」推進のため、カフェや机椅子もある「ブックセンター」を設置、提案型陳列で本の閲覧販売・イベント開催を(写真左)。



30 十和田市／

「Arts Towada(野外芸術文化ゾーン)」は官庁街通り全体を美術館に見立てた、世界でも稀なまちづくりプロジェクト。

中核施設は十和田市現代美術館(写真下)で、市民活動をサポートし、中心市街地活性化を図る。客の7割が県国外から訪れ、産業振興も期待される。



整備事業費の90%以上は電源立地地域対策交付金を活用。

き紅と淡の声

8月19日
から30日
市は

「直接雇用による『就職氷河期世代』への支援」で正規事務職員3名を募集し、全国から800件を超える応募を得た。以前、「長期化高齢化するひきこもり支援」について質問をしたが、今まで見過ごされて来た若い人たちがいかに多いことか。私の周りにも、就職の初期につまづき仕事をしていない人や、ずーっと非正規で働く人たちがたくさん居る／コスパが低い仕事をしている、精神疾患や障がいがある長期間働くことができない

い、単純作業や肉体労働に従事する…そんな労働者を私たちは蔑んでこなかったか。「生産性」で評価し、多くの人が望まない仕事に若い人たちを「使い捨て」として利用してこなかったか。結果、労働はしんどいもので将来に夢なんて描けない人たちが数多く生んでしまった／新自由主義社会となり、海外資本にどんどん食われ、民営化で競争の激化、階層・格差は広がって、実は「選択の自由」はなくなっている／この社会情勢を変えることができのうが、教育であり政治だと考える。諦めない！

「序曲」

杉山鮎水選



六月

特選 速き瀬や鶴鶴の尾のかすめゆく 峯子

◇川添いの晶子の歌碑や初夏の風 峯子

◇昨日とはちがふ足取更衣 栄子

七月

特選 明易しはやも混み合ふ駐輪場 栄子

◇醤油の匂ふ樽干す日の盛 栄子

◇梅雨曇り靉の重き小学生 鮎水